

病院の理念

一人ひとりが満足できる病院

病院の理念の主旨

私たちは、本院の使命を達成するため、医療を受ける人、医療に携わる人など、本院を利用する方、一人ひとりが満足できる病院をつくりたい。

病院の目標

- ・共に考える医療
- ・質の高い安全な医療
- ・快適な医療環境
- ・効率の良い医療
- ・良い医療人の育成

平日昼間における救急外来の運用について

副病院長 榎本 信幸

皆さまこんにちは。副病院長臨床研修担当の榎本です。7月より平日昼間の救急外来(Emergency Room:ER)の運用を開始いたしました。

ご承知のように新病棟1階には新たに最新の設備を備えたERが開設されました。火曜日の夜間の二次救急患者、あるいは夜間・休日の時間外患者、更には循環器内科、脳神経外科等のホットラインで要請のあった緊急患者などの診療は既にこのERを利用して行われていることは、皆さまご承知のところと存じます。

これまで平日昼間の緊急患者については、主として各診療科の外来で対応しておりました。しかし、場合によりましては各外来の予約患者診療に支障をきたす場合もないとは言えませんでした。そこで今回平日昼間に、ERをいつでもどの診療科でも使用できることとし、更にそこに看護師及びER指導医(総合診療部、第一内科、第三内科が担当)と救急研修実習中の研修医・学生も参加することといたしました。平日昼間に緊急患者の受診依頼があった場合には、各診療科の担当の先生のご判断で、ERでの診療をしていただくことが可能となります。ERを利用して診療する場合には、ER担当看護師(PHS:4699)及びER指導医(PHS:6771)までご連絡ください。診療は受け入れた各診療科がERで行うこととなりますが、上記のER指導医・研修医・学生も診療に参加させていただき、緊急診療の充実にお役立ていただきたく存じます。

また、このような患者さんのための緊急診療における指導が、よりよい研修、実習に繋がり、ひいては本院の教育研修病院としての機能も強化され、学生・研修医にとっても有用な存在となることとなります。どうか各診療科の緊急担当の先生方におかれましては、平日昼間の緊急患者の診療に是非、ERを積極的にご利用いただくとともに、病院各部署のスタッフの皆さま方におかれましては、上記のERの意義をご理解いただき、緊急患者さんのERでの診療にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。



診療科緊急担当医、ER指導医、研修医、学生、ER担当看護師が一丸となった平日ER

今後の病院再整備事業について

病院経営企画課 再整備企画グループ係長 大内 寿子

病院再整備事業にあたり、職員の皆様には多大なるご支援並びにご協力を賜り感謝申し上げます。

平成28年1月より新病棟（Ⅰ期棟）が本格稼働し、早くも8か月が経過いたしました。今後は、Ⅱ期・Ⅲ期棟及び既存施設（外来棟・中央診療棟・特殊診療棟など）の整備を順次進めてまいります。今後の病院再整備スケジュールについて、簡単ではありますがご報告させていただきます。

平成28年7月より、医学部キャンパスのエネルギー供給ライン切り回しのため、基幹環境整備工事を開始いたしました。工事範囲となる建物、敷地については移転等を行い、再整備を進めてまいります。建物内については、病院売店を8月1日に防災センター横の旧治験センターへ移転しました。また、東西病棟南側の職員駐車場についても一部工事範囲となるため、代替駐車場を整備し、従来

より若干多い駐車スペースを確保して利用していただいております。なお、基幹環境整備については、平成29年度中に完了予定としております。

Ⅱ期・Ⅲ期棟については、現在の西病棟診療科の先生方を中心に検討WGを立ち上げ、患者さん・職員の動線、病室・各部門の配置等の基本設計に係る検討を行っていく予定としております。この基本設計をもとに、まずⅡ期棟について平成29年度に各診療科・部門の方々に個別ヒアリング等を行い、病床の配置など具体的な実施設計を決定し、平成29年度末より東病棟の一部解体作業を行い、Ⅱ期棟の工事着工を行う予定としております。

また、Ⅲ期棟及び既存施設（外来棟・中央診療棟・特殊診療棟など）の整備については、Ⅱ期棟の工事期間と並行して、実施設計・改修計画の検討を行っていく予定としておりますので、引き続きご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

熊本地震被災地に山梨大学医療救護班が出動しました

安全管理部 副感染制御室長 井上 修

去る4月14日・16日両日の熊本地震では、家屋倒壊や土砂災害の発生などにより多くの死傷者と避難者が発生いたしました。犠牲者の冥福と、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

さて、山梨県でも大きな被害が予想される南海トラフ地震は、今後30年以内に70%の確率で発生すると推定され、被災した熊本は明日の山梨の姿かもしれません。しかし、山梨大学が被災地へ救護班を派遣する被災地支援の取り組みとその経験は、自らが被災した際にも必ず役に立つことでしょう。

今回の熊本地震では、山梨県立中央病院チームの引き上げに伴い、計3班が4月29日より5月9日まで南阿蘇村白水庁舎を拠点として活動しました。第1班は集中治療部・森口先生ら5名、第2班は私を含め5名、第3班は第二外科・加賀先生ら6名の医看薬事混成のチームです。既に避難所には各地からの医療救護班が支援に入っており、連休明けより地元医院も診療再開見込とのことで、医療救護の需要が減った中での活動でした。この状況下で特筆すべき山梨大学の取り組みとしては、第1班が独自に開始した避難者への「エコノミークラス症候群（深部静脈血栓症）予防啓発活動」が挙げられます。長引く余震活動

のため屋根のある避難所を避け車中泊を行う被災者がいるとの情報だけを頼りに、第1班が各駐車場など巡回して「車中泊ハザードマップ」（写真1）を作成し、避難者への資料配付と巡回する保健師への講義、訪問診療等を行い、第2班は新たに応援に入る保健師への指導（写真2）と啓発活動の地域委譲を進めました。第3班は救護本部機能を地域医療者へ橋渡しし、段階的に業務縮小する撤収作戦を担いました。いずれの班も即席の混成チームですが、適格に役割分担し力を発揮できた事は、山梨大学のチーム力の現れだったと思います。

経験は力です。このような貴重な経験を積む機会を与え、送り出してくださった島田学長、藤井病院長、松田副病院長、佐藤副病院長、山田副病院長を始めとする関係各位に深謝いたします。



写真1



写真2

平成 28 年度防災トリアージ訓練の報告

防災・災害対策職員 功刀 清雄

平成28年度防災トリアージ訓練は、「みんなで考えて行動する参加型トリアージ訓練 version2 -適確な判断-」をキーワードとして、各ゾーンでの行動、本部への報告、本部からの伝達された情報を各自が適確に判断して実行することを目的に、5月21日に実施しました。県内の行政機関、医療機関及びボランティア機関等のご協力もあり、総勢616人の参加者による大規模訓練となりました。特に、中央市福祉課及び中央市社会福祉協議会並びに近隣の若宮自治会から傷病者役のボランティアとして20人の住民が参加してくださったことは、地域に密着した訓練として高い関心が示された結果であると思われま

す。本訓練では、大規模地震発生を想定して今回も新たな試みを実行しました。①管理棟3階大会議室に防災・災害対策本部及びDMAT本部を初め

て設置し、本部としての連携を保ち、機能を高める。②防災・災害対策本部の活動として、情報・報告を緊急性・重要度の程度により振り分け、上層部が適確に指示・命令を出せるようにする。③新棟救急外来前のピロティに赤ゾーンを設置し、機能を確認する。④被災状況を速やかに確認するため、各現場から暫定防災・災害対策本部に第一報を入れる。以上、実行した一部を挙げましたが、幾つかの課題を発見することができました。新たな試みは、反省を含めたその積み重ねが災害時の対応に結び付くことは言うまでもありません。更に充実させて行く所存です。

最後に、栄養管理部による炊き出し訓練で提供されたカレーライス、皆さんから美味しかったと大変評判でした。栄養管理部の皆様いつもありがとうございます。



防災・災害対策本部 (管理棟大会議室)



DMAT本部 (管理棟大会議室)



赤ゾーン (新棟救急外来前)



全体反省会 (臨床講義棟大講義室)

大規模災害を想定した防災訓練について

副病院長 松田 兼一

本年8月6日に内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練が実施されました。南海トラフ地震によって山梨県、静岡県、愛知県及び三重県が被災地になったと想定した全国規模のものでした。山梨県庁内に災害対策本部が立ち上げられると共に山梨県DMAT調整本部が設置され、県内全域における医療活動の総指揮と全国から参集していただいたDMAT隊の調整が行われました。県内では他に、域外からのDMAT隊を取りまとめるため大月I.CにDMAT参集拠点が設置されました。また、広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)が小瀬スポーツ公園内に立ち上げられ、被害が甚大と予想される南部地区や富士山周辺地区からの重症傷病者の域外への航空搬送訓練が行われました。

本院ではDMAT隊員を主体に総勢26名が本訓練に参加しました。そのうち山梨県災害コーディネーターの一人である安全管理室の鈴木章司先生とDMAT隊員3名が県庁入りし、残りのメンバー

で、大学病院として災害時に行うべき業務に当たりました。本院には南部地区からの多数傷病者受け入れ、更には県内重症傷病者受け入れの重要な責務があります。机上訓練ではありましたが、47名の傷病者を受け入れ、そのうち1名を広域搬送、1名を域内搬送しました。さらに、県の対策本部、山梨県DMAT調整本部、小瀬スポーツ公園のSCU、保健所、活動拠点病院との連携訓練も行いました。山梨県にとっても、我々にとっても、とても有意義な訓練となりました。いざという時に、大学病院として地域の要となるよう日頃から準備したいと思っております。皆様、これまで同様ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



訓練に参加したメンバーの皆さん

平成 28 年度病院目標の中間報告について

病院経営企画課 経営分析グループリーダー 杉山 和己

病院再整備における債務償還が平成29年度から始まり、平成40年度には償還額がピークに達する予定であり、今後の病院経営を順調に進めていくためには、早期の財源の確保が必要となります。これを受け4月開催の病院運営委員会及び医長・師(士)長会において、平成28年度の病院目標が提示され、病院長より目標達成に向け病院一丸となって取り組んで欲しい旨の説明がありました。

平成28年度病院目標

1. 病床稼働率85%以上
2. 新入院患者率8.4%超(月平均81人増加)
3. 医療比率37.6%以下

また、4月から5月にかけて、各診療科の病棟医長及び病棟看護師長を対象とした、病院長ヒアリングを実施し、柔軟な病床運用、DPCにおける入院期間への適正化について病院長より説明していただきました。ヒアリングでは、病棟運営の現状の問題点等、現場の声を聞くことで課題を浮き彫りにすることもできました。現在、改善可能なものから随時対応している状況です。これらを踏まえ、各目標の概要と7月までの実績を基に中間報告をいたします。

1. 病床稼働率について

(概要)

病床稼働率は病院経営において注目される指標の一つです。空床をできるだけ無くし、病床を高い水準で稼働していくことは、診療報酬稼働額(収益)のアップに直接結びつきます。また、DPCにおける入院期間への適正化が図られることで、病床を効率的に運営していくことが可能となります。

(中間報告)

年度	4月	5月	6月	7月	年間
H27	80.8%	75.4%	81.4%	84.3%	78.8%
H28	81.6%	77.2%	85.0%	84.7%	82.1%

青字：目標値に達している 赤字：目標値に達していない

4月から7月にかけて昨年を上回る数値で推移し、6月稼働率はヒアリングの成果も見られ目標値の85%に達する結果となりました。現時点では20診療科中(麻酔科を除く)10診療科が目標値を上回っています。

2. 新入院患者率について

(概要)

DPCでは1日あたりの入院料が定められています

が、入院期間により3段階に入院料が減額されていきます。また、診療報酬上、過去3か月以内の同一傷病による入院の場合、前回の入院歴を引き継ぐこととなり、減額された入院料から算定していくこととなります。つまり、診療報酬稼働額(収益)を上げるためには、新規患者さんの入院が必要となります。

(中間報告)

新入院患者率(新入院患者数/入院延べ患者数)

年度	4月	5月	6月	7月	年間
H27	6.8%	6.1%	6.9%	6.5%	6.6%
H28	6.7%	6.6%	7.0%	6.2%	6.6%

新入院患者数

年度	4月	5月	6月	7月	年間
H27	998人	862人	1,019人	1,034人	11,600人
H28	1,008人	975人	1,096人	999人	3,079人
増減	10人	113人	77人	△35人	165人

入院延べ患者数

年度	4月	5月	6月	7月	年間
H27	14,685人	14,170人	14,791人	15,829人	174,695人
H28	15,120人	14,801人	15,750人	16,223人	61,894人
増減	435人	631人	959人	394人	2,419人

青字：目標値に達している 赤字：目標値に達していない

新入院患者率は、延べ患者数が増えていることから、昨年とほぼ同様の推移となっていますが、新入院患者数では、目標値に到達している月もあり増加傾向にあります。現時点では20診療科中(麻酔科を除く)7診療科が目標値を上回り、7診療科は目標には到達していないものの昨年を上回る結果となっています。

3. 医療比率について

(概要)

医療比率は診療報酬稼働額に占める材料費(薬品費・診療材料費)の割合を示したものです。診療に必要となる材料費を契約金額の見直し等により削減することで、今後必要となる財源を確保していくための指標となります。

(中間報告)

(単位：百万円)

	4月	5月	6月	7月	年間
稼働額	1,509	1,422	1,675	1,574	6,180
材料費	760	515	655	592	2,522
医療比率	50.3%	36.2%	39.1%	37.6%	40.8%

青字：目標値に達している 赤字：目標値に達していない

診療報酬改定(薬価マイナス改定)を踏まえ、3月に在庫調整をした影響が4月に出ています。7月、11月に薬品・診療材料の契約額の見直しが行われるため、今後の動向に注目していきます。

職員皆様方におかれましては、日頃より病院経営にご理解いただき感謝申し上げます。引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

特定機能病院の承認要件の見直しについて

医事課長補佐 望月 眞樹

本年6月10日に医療法施行規則の一部が改正され、特定機能病院及び臨床研究中核病院の承認要件が見直されました。平成26年3月の前回改正では、「特定の領域における他の特定機能病院と異なる承認要件の設置」、「特定の診療科標榜の必須化」、「一定数の専門医配置の必須化」及び「紹介率等の引上げ及び算定式の見直し」等が見直し事項でした。

大学附属病院等において、医療安全に関する重大な事案が相次いで発生したことから、「大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォース」が昨年4月に設置され、特定機能病院への集中検査が実施されました。

今回の改正では、その結果等を踏まえ、高度で専門的な医療を提供する特定機能病院における医療安全の確保を目的とした多くの事項が追加されました。「医療安全管理責任者の

配置」、「医療安全管理部門への専従の医師、薬剤師、看護師の配置」、「医療事故などの隠ぺい防止等のため内部通報窓口の設置」、「過半数の外部委員で構成される監査委員会の設置」、「特定機能病院相互のピアレビュー」、「医薬品安全管理の強化」、「高難度新規医療技術の管理」等です。

既に新要件は施行され、経過措置は最長のものでも平成30年3月末までであり、短いものは、本年9月末までとされています。また、経過措置に係る計画書類の提出が今年9月中にも予定されており、早急の対応が必要となっています。



「看護功労者」及び「県民の看護師さん」の表彰を受けました

5月13日、山梨県看護大会が山梨県及び山梨県看護協会主催により昭和町内で行われ、本院の齊藤幸美看護師長が「看護功労者」として、志村好子看護師が「県民の看護師さん」として表彰を受けました。

「看護功労者表彰」は県内で20年以上にわたり看護職に従事し、特に功績の優れた方々を表彰するものであり、平成28年度は17名が表彰を受けました。

「県民の看護師さん表彰」は県内で10年以上にわたり看護職に従事し、地域の保健医療の向上に尽くす方々の日頃の労に対し、表彰をもってねぎらうことを目的としたものであり、平成28年度は6名が表彰を受けました。



左から齊藤看護師長、志村看護師

< 表彰者のコメント >

齊藤 幸美 看護師長

この度は、看護功労賞をいただきありがとうございました。諸先輩方をはじめ患者さんご家族など多くの皆様と出会い支えられ、今日まで働き続けられましたことに、心より感謝申し上げます。今後も看護職として貢献できますよう努めてまいります。

志村 好子 看護師

糖尿病看護認定看護師となり、来年で10年目を迎えます。糖尿病看護は、患者さんが本来有している力に気付いたり、その力を発揮できるよう支援していく事にあります。私も看護師として、私の可能性を信じ、長い目で見守り、導いてくれた諸先輩方のおかげで、今日の私が存在すると感謝しております。今後も病と共に生きる人々を支え、それぞれが価値ある人生だと気づき、その人らしい生き方ができるよう、医療チームの一員として、頑張っていきたいと思っております。

緩和ケア研修会について

医療チームセンター長 飯嶋 哲也

6月4日・5日の2日間、管理棟大会議室・臨床小講堂を会場に平成28年第3回山梨県緩和ケア研修会を開催いたしました。この研修会は平成20年4月の厚生労働省健康局長通知「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針について」に準拠したものです。合計13時間余におよぶ参加型研修会であることが特色です。講義のほかにロールプレイ2回、グループワーク2回が含まれています。今回の参加者総数は49名でした。頭頸部・耳鼻咽喉科の増山敬祐教授を筆頭に医師38名に参加していただきました。初期研修医19名、学内医師12名、学外医師7名でした。看護部・薬剤部のご協力で看護師6名、薬剤師6名にも参加していただきました。看護師は今年3月より緩和ケア病床の運用が開始された7階西病棟所属、薬剤師は今年度入職された方々でした。看護師・薬剤師の参加により、実際の臨床により近い多職種グループワークが

できたと考えております。この研修を受けた医師の総数は全国で5万人を超え、山梨県内でも500人を超えています。がん診療連携拠点病院ではすべての「がん診療に携わる医師」が、この緩和ケア研修会を修了することが求められています。また、今年度より「がん治療認定医」の申請及び更新に本研修会の修了が必須となりました。来年は1月と2月に山梨県立中央病院、5月末に本院で開催予定です。皆様の参加をお待ちしております。



1日目のロールプレイの様子

『臨床研究連携推進部』移転のお知らせ

臨床連携推進部長 岩崎 甫

病院再整備に伴う病院売店の移転に伴い、臨床研究連携推進部（治験センター）は6月27日より、特殊診療棟2F（旧救急部）に移転いたしました。

移転後は事務局、コーディネーター室、資料室、モニタリング室に分かれ業務を行っています。また1階（旧事務当直室）には治験相談室を用意し、治験に参加された患者さんの対応を行っています。

治験に関するお問い合わせは事務局までお願いいたします。

なお、事務局は臨床研究資格制度に関する

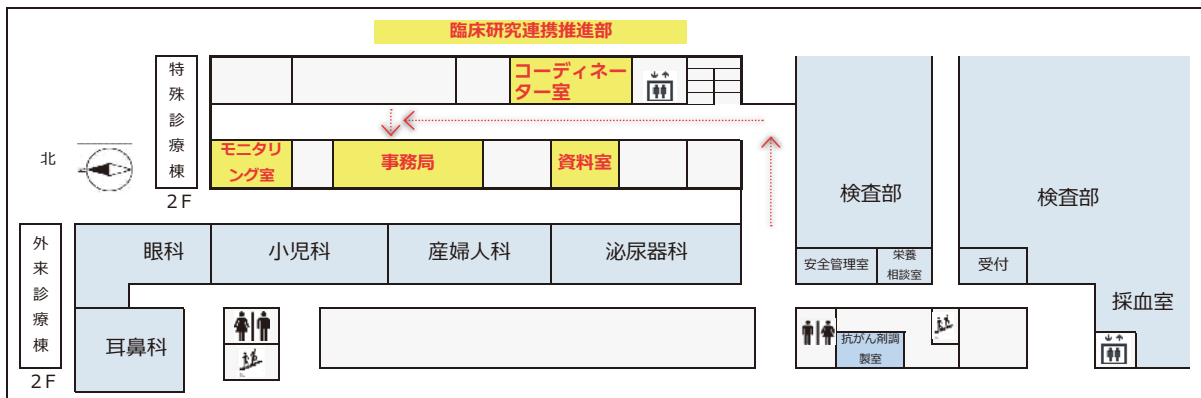
事務局を兼ねております。臨床研究資格証明書の発行、臨床研究資格制度に関するお問い合わせ、及び臨床研究資格制度講習会・臨床研究教育プログラムについてのお問い合わせはこちらにお願いいたします。

内線番号は従来と同じ番号となっています。ご用の際は下記連絡先までお願いいたします。

連絡先

事務局：内線3215

コーディネーター室：内線3502



「一日看護師」を通じて

看護部 研究・実習担当看護師長 小澤 和子

看護普及事業の一環として、看護に関心のある高校生を対象として、6月13日に「一日看護師」が実施されました。本院では県立城西高等学校の生徒計22名（うち男性2名）が白衣に着替え、各病棟にて看護師と一緒に看護を体験しました。

終了後の座談会では、参加した学生さんから「患者さんの気持ちを大事にした看護師さんの対応をみて、コミュニケーションの大切さを実感した。」「患者さんと話をして患者さんの笑顔が見られてよかった。」など、体験前の緊張した表情とは違い、生き生きとした表情で話されていました。

また、「看護師になりたいという思いが強まった。」との声は学生さん全員から聞かれました。病棟からも、「学生さんからの質問で初心に帰ることができた。」「看護を説明する中で看護の素晴らしさを改めて感じることで

きた。」などの評価が得られました。

今年度も、一日看護師に加え、夏休みを利用した職場体験を実施しており、県内の高校、中学校からの参加を受け入れております。今後もこれらの事業を積極的に実施することにより、看護についての理解と関心を深めていただき、将来看護職を志す動機付けとなることを願っております。



座談会の様子

七夕コンサート・納涼花火大会

総務課 総務グループ主任 嶋宮 裕子

附属病院夏の2大イベントが、今年も盛大に開催されました。

『七夕コンサート』（6月21日開催）では、患者さんが願いを込めたたくさんの短冊が飾られた玄関ロビーに、音楽アンサンブル～Parfait（パルフェ）～の皆さんの美しい音色と、医学部交響楽団の迫力ある演奏が響き渡りました。昔懐かしい曲や最新アニメやドラマ主題歌の演奏では、会場の皆様も参加しての大合唱となり、心地よい一体感に包まれたひとときとなりました。

『納涼花火大会』（7月28日開催）は雨の予報であったため、前半は室内での開催となりましたが、ヨーヨー釣りや輪投げ、スーパーボールすくいなどのゲームに熱中したり、く

じ引きでもらう景品に一喜一憂したりと、患者さん・ご家族の皆様の笑顔がたえないお祭りになりました。空も少し暗くなった頃には外へ移動して、手持ち花火と打ち上げ花火で夏気分を満喫していただきました。

会場を一層盛り上げてくださるヴァンフォーレ甲府のヴァンくん、いつもありがとうございます！また、美味しいコーヒーを提供してくださるスターバックス様にも感謝いたします。

附属病院ではこのようなイベントを定期的に行っております。患者さんの日々の活力となりますよう、多くの患者さんにご参加いただき、楽しんでいただけますことを心より願っております。



医学部交響楽団のオーケストラ演奏



手持ち花火を楽しむ患者さんの様子



噴水前での仕掛け&打ち上げ花火

今回、機会をいただき、7月27から29日の間富士山八合目救護所ボランティアに参加しました。産科単科経験しかなく、登山者の救護に不安を抱えての参加でしたが、班のメンバーに指導していただきながら楽しく充実した時間を過ごすことができました。

私の参加した班は医師2名、看護師2名、通訳1名で構成されており、5人で協力し和気あいあいとした中、救護活動にあたりました。天気が良かったせいか、3日間を通し救護者数は10名程度であり、内訳は主に高山病、登山途中での外傷患者でした。富士山の世界文化遺産登録に伴い外国人登山客が多く、受診患者も外国人登山客が半分以上を占めました。数年前より軽装登山客の問題がありましたが、登山マナーの普及や旅行会社等の丁寧な登山パンフレットのおかげで改善されてきた印象でした。また、世界で流行しているポケモンGOですが、プレイしながらの登山客が多く注意を呼びかけまし

た。幸いゲーム中での外傷には遭遇しませんでした。幸いゲーム中での外傷には遭遇しませんでした。登山道では登山者同士の接触や転倒が予測され危惧されました。救護の中では診療だけでなく、今後の登山予定の確認や登山上の注意点を伝えたりと特徴的な関わりも経験することができ、それぞれ所属の違うメンバーでしたがチームワークが発揮され、とても充実した良い経験をする事ができました。また機会があればぜひ参加したいと思います。



中島看護師(中央)と班員の皆さん

中堅職員からのメッセージ

顔を覚えてもらえる薬剤師として

薬剤部 松本 友香理

薬剤部は大きくセントラル部門とサテライト部門に分けられます。

セントラル部門は、入院及び外来にて使用する処方薬剤を調剤・鑑査し払出しを行う調剤室・注射室、特殊な院内製剤の調製を担当する製剤室、医薬品情報室、薬務室などから構成され、医薬品の安全かつ適正な使用及び安定供給の基盤となる業務を行っており、処方せん・注射せん、各種問い合わせに対して夜間・休日を含め24時間対応しています。

また、サテライト部門は、病棟（現在はICU,4西,6西,3西・GCU・NICUに各1名）、治験センター、抗癌剤調製室などに薬剤師が常駐し、多職種と連携し、各領域における薬学的専門性を活かせる様に、日々努力しながらチーム医療に携わっています。

私は薬剤師として勤務し6年が経ちました。1年目の前半は調剤業務の知識・技術の習得、後半から病棟業務に携わり始めました。最初は知識も技術も未熟で、薬剤師の先輩方を始め病棟スタッフの方々に助言をいただき

多くのことを学びました。担当患者さんに薬の説明、理解の確認、効果・副作用のモニタリングを行い、その結果を医師・看護師と情報共有する中で、多職種が専門性を活かし、患者さんに質の高い、安心かつ適切な医療を提供することにやり甲斐を感じてきました。現在は、抗癌剤調製室を担当していますが、チーム医療に貢献ができ、患者さんや医療スタッフが安心して話ができる、『顔を覚えてもらえる薬剤師として』、さらに専門性の高い知識・技術の習得に努め、コミュニケーション能力を向上していきたいと考えておりますので、今後ともご指導をお願いいたします。

